

令和4年度 第1回松本市図書館協議会 議事録

日時：令和4年7月6日（水）14：00～16：00

場所：松本市中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

委員 5名（赤津委員、住吉委員欠席）

事務局 10名

傍聴者 1名

【議事録】

1 事務局からの事務連絡

(1) 委員の交代

松本市校長会から選出されている委員について、昨年度の元木委員から今年度は熊谷委員に代わった。

(2) 欠席者の報告及び会議の成立

ア 松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会の赤津委員及び松本視覚障がい者福祉協会の住吉委員が欠席。

イ 社会教育委員の春原委員が教育委員になったため、空席となっている。

ウ 委員7名中5名が出席のため本協議会は成立。

(3) 伊藤会長の出席方法について

新型コロナウイルスの影響により、伊藤委員長はオンラインで参加。発言の際は挙手、マイクの使用、ゆっくりと話すようご協力いただきたい。

2 館長あいさつ

すでに新聞等での報道もあったが、この3月に開催した図書館協議会において報酬の支払いに誤りがあった。委員の皆様にご迷惑をおかけし、信頼を損ねる事案が発生したことにお詫び申しあげる。改めて、適正な事務処理及び公金の取り扱いについて、職員の姿勢を確認し再発防止に努めていく。

図書館の近況報告。7月4日（月）から7月15日（金）まで蔵書点検を実施している。5月にガラス破損があったため、修理の工事日程を踏まえて期間を変更した。

閉鎖していた学習スペースは5月末から解放している。Wifiの整備も済みタブレット等も利用できるようになった。蔵書点検期間中に学習席のレイアウトを変更する等、今できるなかで図書館の利用の幅が広がるような取り組みを考えていきたい。

本日の議題は、報告事項2件と協議事項1件。未来プランは大詰めを迎えている。委員の皆様にはご意見をいただき感謝。本日の協議を経て、教育委員会、庁議及び議会に提出となる。忌憚のないご意見をいただければ幸い。

3 伊藤会長から

本日はオンライン参加となる。通信の影響もあるかもしれないがよろしく。協議事項「図書館未来プランについて」は非公開なので了承いただきたい。

4 議題

- (1) 報告事項1 令和4年度重点目標について
資料1～2ページ 事務局より説明

ア 主な内容

令和4年度事務事業の概要

- ・ 松本市図書館未来プランの策定（新規）
- ・ 中央図書館の大規模改修（継続）
- ・ 電子図書館の導入とICTの利活用（新規）
- ・ 第2次学都松本子ども読書活動推進計画の推進（継続）

イ 意見

（会長）

- ・ 「1 事務事業の概要」にある「図書館自らが背局的に情報発信、提供を行い、市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点としての図書館を目指します。」という箇所が重要かと思う。
- ・ 日頃のサービスを充実させ、発展させていくことが大切。ここに地域サービスが上乘せされていくことが図書館にとって重要。
- ・ 新規事業や今後の課題は事業計画に出てくるが、日頃の当たり前のサービスは事業計画に記載されない。来年度は触れていただければと思う。

（委員）

- ・「2重点目標－(4)子ども読書－イ具体的な進め方等－(イ)」について「中高生へ向けて(中略)支援事業を引き続き進める」とあるが、こういった事業は出口戦略が尻すぼみになりがち。効果の測定が必要と思うがいかがか。

(事務局)

- ・ブックリストの作成については、令和2年度に第一弾を作成した。配布後にアンケートを取り、その結果を反映して作成している。次回もアンケートを取る予定。

(委員)

- ・中高生に向けての働きかけについて補足。
第一次計画のときから中高生への支援は弱いといわれていたところ。このブックリストの作成については、子ども読書活動推進協議会の委員も関わっている。令和6年度第三次計画に向けて、第二次計画の検証及び点検をしていく予定。まだ足りない部分があると思うが、行政とともに良い計画になるよう努めていきたい。
- ・子ども読書活動のサードブック事業の進捗状況について補足。
サードブック事業では、1人1冊配布方式ではなく、学級文庫方式で小学校1年生の全学級に35冊程度を贈呈することを目標にしている。先日教育長に要望書を提出した。学年の終わりには、1人1冊を家庭に持ち帰ることとし、残った資料は他の施設で活用できるようにしたい。
- ・図書館協議会の委員の皆様にも応援していただければ幸い。

(2) 報告事項2 「市町村と県による協働電子図書館」への参加について

資料3～5ページ 事務局より説明

ア 主な内容

- ・事業内容
- ・今後の予定
- ・周知方法

イ 意見・質問

(委員)

受付については、市内分館でも可能か。

→ (事務局)

分館でも可能。

(委員)

- ・ 昨年度からタブレットの導入が進み、市内の小中学生全員がタブレットを持っている。ハード面としては全小中学生が電子図書館を利用することが可能。課題もあるかと思うが、学校と連携ができれば、松本市内の小中学生を松本市図書館の利用へつなげられるのではないか。学校としても、学校図書以外の本を借りられるメリットがある。高校でもタブレット活用は当たり前になっている。このような学校への働きかけも検討していただきたい。

(事務局)

- ・ 県立図書館の方からも、学校との連携を目指していると聞いている。利用者IDの登録が必要となるため課題もあるが、学校教育課とも連携し、研究を進めていきたい。

(会長)

- ・ 貴重な意見。学校の先生からこのような話が出てありがたい。技術的にはできるはずで、あとはやる気かと思うので是非積極的に取り組んでいただきたい。

(委員)

- ・ 基本的なところだが確認したい。「予約」のところに「読みたい伝書籍が貸し出し中の場合は」とあるが、この予約について説明していただきたい。

→ (事務局)

- ・ 読みたい資料を他の人が利用していた場合に予約ができる。予約画面のイメージ図などはまだ把握していない。

(委員)

- ・ 利用者が読みたいと思う資料に人気が集中し、利用できるコンテンツが追い付かないのではないか。需要と供給のミスマッチが生じる。
- ・ 電子のよさは同時に複数人がアクセスできることかと思うが、この電子図書はそうではない。電子書籍を「貸し出す」ということが、利用者によく伝わるのか疑問。案内や説明が必要。

(会長)

- ・ 委員の発言はご意見ということで受け取ってよいか。

→ (委員)

意見ということでよい。

(会長)

- ・ 長野県は広い。電子図書によって中山間地でも多くの資料に触れることができる。
- ・ 当分の間は、利用希望に対して冊数が限られることが課題となるかと思う。蔵書内容がどのようになるかが勝負どころ。
- ・ 電子図書館が始まること自体は活気的なこと。先ほど熊谷委員から話があった学校連携のアイデアも取り入れながら、発展させていってほしい。

(3) 協議事項 1 松本市図書館未来プランの策定状況について【非公開】

5 閉会